

第3章 管理運営に関する考え方

1 管理運営の基本的な考え方

大洲市民文化会館は、「文化芸術に触れる機会を充実させる」「幅広い創造活動の拠点となる」「地域の文化・芸術を未来につなぐ」「親しみを持てる憩いの場を提供する」「市民の安心・安全を支える」の5つの役割を持つ施設です。

上記役割を担うためには、施設を貸し出すだけの管理を中心とした施設ではなく、何度も来館してもらえるような様々な事業を検討するとともに、開館日や開館時間等についても、近年の全国的な動向を踏まえつつ、利用しやすいルールづくりについて検討します。また、文化芸術の拠点としての役割を十分に発揮していくため、専門的な人材の適正配置等、適切な管理運営主体の構築や市民参画、市民協働の体制確保についても検討します。

さらに、運営に係る費用については、自主事業による入場料収入や貸館による利用料金だけでなく、外部からの資金獲得にも積極的に取り組むことを検討します。

| | |
|-------------|--|
| 事業の方針 | 基本目標や役割の具体化に向けて多様な事業を展開し、市民の文化芸術活動の底上げや向上を図るとともに、日頃、文化芸術に触れることの少ない市民には、新しい窓として文化芸術の裾野を広げることを目指します。 |
| 運営組織等 | 大洲市民文化会館が、「文化芸術と市民交流」拠点として根付き、施設を目指すべき役割を果たすため、国の動向や市の現況、整備手法等を踏まえて適正な管理運営主体を導入します。 |
| 施設利用の考え方 | 市民の幅広い創造活動の拠点となるため、利用時間や予約方法等、市民のニーズや利便性を考慮した利用規則等を検討します。 |
| 市民参加に関する考え方 | 開館後も市民が『わたしたちのホール』と捉えられるような仕組みづくりを検討し、施設を利用したり、イベントへ参加したりする従来の「市民参加」の形から、施設の新しい使い方やイベント企画など、主体的に企画運営に参画していく「市民参画」の形への移行を目指します。 |

第4章 概算事業費と整備手法の検討

1 概算事業費

近年整備された劇場施設の実績から、建設費単価を1㎡当たり75～85万円と仮定し、これに本施設の想定延床面積5,500㎡を乗じると約41億～47億円の建設費が想定されます。なお、この事業費は、今後の詳細検討や社会経済情勢の変化などにより変動する可能性があります。基本目標を実現する性能を確保しながら、できる限り費用を抑えられるよう努めます。このほか、設計費や用地取得費、外構整備費、備品購入費などが必要となります。

また、管理運営に係る経費として、開館準備に係る経費や維持管理費、運営費等があり、効率的かつ効果的な管理運営が求められます。管理運営の詳細については、基本構想、基本計画の考え方を踏まえて「管理運営計画」の中で検討します。

2 整備手法の検討

公共施設の整備においては、従来は設計、施工、維持管理、運営とそれぞれに対して仕様書に基づく直接発注によって行われてきました。近年、設計と施工を一体的に発注する「DB(デザインビルド)方式」のほか、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく「PFI方式」、財源の調達を除きPFI方式と類似する「DBO方式」等の採用も増えています。

適切な整備手法の選定に当たっては、整備対象となる施設の特長や役割、事業内容等を踏まえ選定する必要があります。

大洲市民文化会館は、本市にふさわしい施設の実現に向けて、「市民みんなで考える」をコンセプトに、構想段階から管理運営計画に至るまで市民の意見・要望を適切に反映していくことを目指しています。

整備手法の選定に当たっては、今後の本市の文化振興において、時代や状況の変化に柔軟な対応ができ、かつ、市民意見を反映しやすいことが最優先であることから、「従来手法」の採用が適当であると考えています。

第5章 整備スケジュール

| 項目 | 2021年度 令和3年度 | 2022年度 令和4年度 | 2023年度 令和5年度 | 2024年度 令和6年度 | 2025年度 令和7年度 | 2026年度 令和8年度 | 2027年度 令和9年度 | 2028年度 令和10年度 | 2029年度 令和11年度 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 施設計画 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 基本計画 | ■ | | | | | | | | |
| 基本設計 | | ■ | ■ | ■ | | | | | |
| 実施設計 | | | | ■ | ■ | | | | |
| 施工(造成等含む) | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 管理運営 | | | | | | | | | |
| 管理運営計画 | | | | ■ | ■ | ■ | | | |
| 備品選定・購入・設置 | | | | | | | ■ | ■ | ■ |
| 開館準備 | | | | | | | | | ■ |

大洲市民文化会館整備基本計画 概要版

はじめに

1 基本計画策定の経緯

昭和43年に整備された大洲市民会館(以下「市民会館」という。)は、これまで本市の文化・芸術の拠点として多くの市民に親しまれてきました。その一方で、建設から53年が経過し老朽化が進行していることから、新たな文化施設として大洲市民文化会館を整備することとしています。大洲市民文化会館整備に向け、令和3年7月に施設の基本方針や必要な機能などについてまとめた「大洲市民文化会館(仮称)整備基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定しました。

今回、この基本方針等を実現するため、前年度に引き続き、多世代の方の参加による市民ワークショップを開催するとともに、庁内検討委員会での検討や大洲市民文化会館建設検討審議会における様々な意見や調査審議を経て、諸室の具体的な規模や機能、管理運営の考え方などを示した「大洲市民文化会館整備基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。

2 上位計画

| 関連計画 | 期間 |
|-----------------|--------------------|
| 第2次大洲市総合計画 | 2017年度～2026年度の10年間 |
| 大洲都市計画区域マスタープラン | おおむね20年後の2038年まで |
| 大洲市復興計画 | 2018年度～2023年度の6年間 |
| 大洲市公共施設等総合管理計画 | 2016年度～2025年度の10年間 |

3 施設の役割等

大洲市民文化会館は、様々な舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動の場としてだけでなく、まちづくりの重要な拠点としての役割を果たすことが期待されています。また、施設整備を通じて、現市民会館の抱える課題の解決を図るとともに、多様な文化芸術活動に柔軟な対応ができ、かつ、市民が日頃から気軽に集える交流拠点としての施設整備が求められています。

第1章 建設予定地

1 建設予定地の概要

建設予定地については、基本構想において、立地適正化計画をもとに3か所の建設候補地を抽出して比較・評価を行い、「愛媛たいき農業協同組合移転後の用地」を選定しました。

【基礎情報】

| 項目 | | 内容 | |
|--------------|---------------------------------|---|--|
| 所在地 | | 愛媛県大洲市東大洲198番地 外 | |
| 用地面積 | | 約13,300㎡(近商12,000㎡、第一種住居1,300㎡) うち私有地約1,000㎡ | |
| 所有者 | | 愛媛たいき農業協同組合・個人 | |
| 用途地域 | | 近隣商業地域、第一種住居地域 | |
| 立地 | アクセス | 公共交通機関 | JR(最寄り駅:JR伊予大洲駅 徒歩15分) 市内循環バス「ぐるりんおおず」(最寄りバス停:総合福祉センター) |
| | | 道路 | 国道56号から都市計画道路若宮天満線 都市計画道路若宮東大洲線から都市計画道路若宮天満線 |
| | | 大型車両の交通 | 可 |
| 周辺地域 補完機能 | 文化教育 | 総合体育館、博物館、肱北公民館、喜多児童館、東大洲こども園、喜多小学校、大洲北中学校、県立大洲農業高等学校 | |
| | 公共施設等 | 総合福祉センター、愛媛県大洲庁舎、国土交通省大洲河川国道事務所 外 | |
| 敷地 | 建築条件 | 建ぺい率 | 近隣商業地域部分:80% 第一種住居地域部分:60% |
| | | 容積率 | 200% |
| | | 高さ制限 | なし |
| | 接道道路 | 北側 | 11m(歩道1.5m、車道(路肩含む)8.0m、歩道1.5m) |
| 南側 | | なし | |
| 東側 | 12m(歩道2.5m、車道(路肩含む)7.0m、歩道2.5m) | | |
| 西側 | 6.7m | | |

2 建設予定地における施設整備の考え方（配置・周辺連携イメージ）

建設予定地の東側には総合福祉センターが隣接し、市内循環バスが運行しているほか、JR伊予大洲駅からも徒歩圏内であり、近隣には県立大洲農業高等学校や総合体育館など、学校や公共施設等が分布して連携しやすい立地となっています。また、当該建設予定地は、国道56号及び都市計画道路若宮天満線に隣接するとともに、都市計画道路若宮東大洲線に近接するなど、幹線道が整備されていることから、市内外からの来場車や大型車両などが容易にアクセスできます。

これらのことを踏まえ、大洲市民文化会館の建物及び諸室の配置においては、搬出入する大型車両やバス、来場者の自家用車の集中による事故などの危険性増大や騒音、振動等の影響を極力抑えるよう配慮するとともに、近隣の一般住宅や施設等に対して、建物による日影や圧迫感の軽減に配慮します。

さらに、ハザードマップの予想浸水深など、災害リスクを踏まえた施設整備を行います。



<配置の考え方>

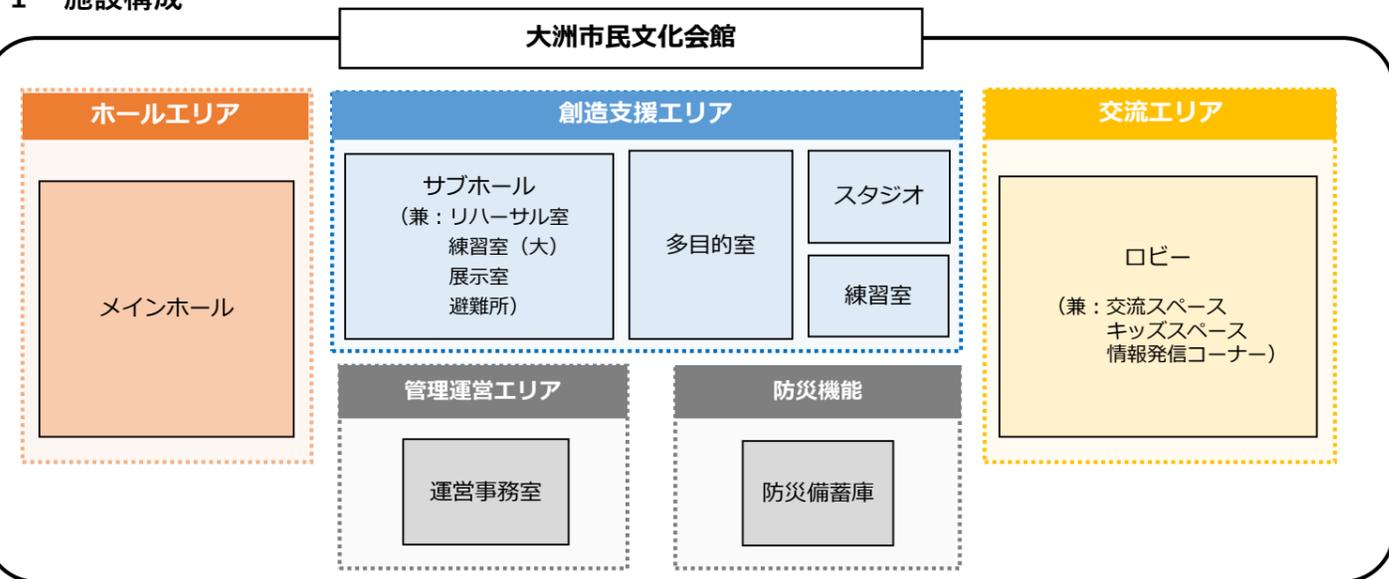
- ・歩行者及び自転車の主要なアクセスは、国道56号及び都市計画道路若宮天満線を想定し、車両との動線を明確化することで安全の確保を図ります。
- ・一般車両及び関係者、搬出入車両は都市計画道路若宮天満線からの進入を想定し、動線を明確化することで安全の確保を図ります。
- ・国道56号側へ車両の退路を確保し、終演後の混雑を軽減します。
- ・ロビーとホワイエは一体的に利用しやすい配置とします。
- ・サブホールは、メインホールと連携しやすい配置とします。
- ・機械室や防災備蓄庫は、水害等を考慮し2階以上への配置とします。
- ・前面道路に対して開けた計画とし、市民が気軽に訪れることができる魅力的な場所となるよう配慮します。
- ・このほか、平成30年7月の豪雨災害及び南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、災害に強い施設整備を行います。

【配置イメージ】



第2章 施設計画

1 施設構成



2 各エリアの機能と想定面積

| エリア | 想定面積 (㎡) | 概要 |
|---------|----------|---|
| ホールエリア | 2,500 | メインホール <ul style="list-style-type: none"> ■客席 ・客席は700～778席（現市民会館と同等）程度の固定席とし、2層構成とします。 ・障がいのある人や高齢者にも優しく、親子でも安心して鑑賞ができるよう配慮します。 ■舞台 ・プロセニウム形式を基本としつつ、客席への演出拡張も配慮します。 ・様々な演目に対応できる十分なサイズの舞台を設けます。 ■ホワイエ ・来館者が開演前や休憩時間に憩い、くつろげる空間とします。 ・ロビーと連携し一体的に利用できるように配慮します。 ■楽屋 ・多数の出演者に対応でき、かつ、十分な設備も備えた大・中・小の楽屋等を設けます。 ・一部の楽屋は防音機能を備え、直前のリハーサル仕様等にも対応できるよう配慮します。 ・ホール利用がないときは、楽屋を会議室として貸し出し、共用部とのつながりにも配慮します。 ■搬出入口 ・大型車両での搬出入が容易にできるようにします。 ・一般車両との動線の交錯を避けた動線計画とし、利便性及び安全性を確保します。 ■倉庫 ・舞台備品庫を、舞台に近い位置に設けます。 ・ピアノ庫を、舞台の近くに設けます。また、メインホールとサブホールで共用できる配置とします。 |
| | | 創造支援エリア 創造支援エリアの諸室は、各種練習や創作活動、会議、ワークショップ等、市民の日常的な文化芸術活動を支援する場として、市民が利用しやすい諸室構成とします。 |
| 創造支援エリア | 560 | サブホール ・客席数200席程度を想定した可動席平土間ホールとします。 ・発表会やリハーサル、練習利用、展示利用、避難所利用など様々な利用に対応します。 |
| | | 練習室 ・ダンスの練習などに利用可能な練習室（鏡張り・バレエのバーなど）を設けます。 |
| | | スタジオ ・少人数での音楽利用に対応したスタジオを設けます。 |
| | | 多目的室 ・水回りを収納した多目的室を設けます。 |
| 交流エリア | 250 | 交流エリアは、他エリアと面積を調整しつつ、世代・団体を越えた交流の場として各種機能をまとめます。 |
| | | ロビー ・学生の勉強などに利用できるスペースやキッズスペース、自動販売機等、市民が利用しやすい空間となるようなスペースを設けます。 |
| 管理運営エリア | 150 | 施設管理者の常駐スペースとして、運営者及び舞台技術者等の事務スペースを確保します。 |
| 防災機能 | 60 | 防災備蓄庫 大規模災害時の避難所利用を想定し、防災備蓄庫を設置します。また、水害に備えて2階以上のエリアに設置するなど配慮します。なお、その他の防災機能については、大洲市民文化会館の役割を果たすために整備する諸室等の仕様の中で、空間、機能等を最大限活用できるよう配慮します。 |
| 小計 | 3,520 | ① |
| 共用部 | 1170 | ①×33%程度、廊下、階段等 |
| 機械室 | 810 | ①×23%程度 |
| 想定延床面積 | 5,500 | |

3 屋外・その他

- 屋外スペース
駐車台数の最大化を前提としつつ、屋外イベントスペースや日頃から市民が気軽に集えるスペースが確保できるよう配慮します。
- 駐車場
駐車場は、周辺での追加整備も含めて300台程度を確保できるよう配慮します。
- その他
・内装をはじめ、テーブルや椅子、玩具等へ県内産木材を活用し、温かみのある施設整備に配慮します。
・太陽光発電システム等、自然エネルギーを積極的に活用し、環境に優しい施設整備に配慮します。
・施設全体のネット環境を整備します。

4 機能連携のイメージ

